

病床機能再編支援事業の意見聴取について

令和 5 年 3 月 30 日

新潟県福祉保健部

病床機能再編支援事業の意見聴取について

1 事業の概要

病床機能再編支援事業は、令和2年度に医療機関の病床削減や再編統合に給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組を一層推進させることを目的に国が創設し、令和3年度から地域医療介護総合確保基金の中に新たに位置付けられました。

2 給付金の区分

① 単独支援給付金

病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画を作成した医療機関に対し、減少する病床1床当たり、病床稼働率に応じた額を支給します。

※対象となる病床は高度急性期機能、急性期機能及び慢性期機能

※回復期機能への転換病床数及び介護医療院への転換病床数は対象外

② 統合支援給付金

統合に伴い病床数を減少する場合のコスト等に充当するため、統合計画に参加する医療機関全体で減少する病床1床当たり、病床稼働率に応じた額を支給します。
(配分は統合関係医療機関全体で調整)

※重点支援区域として指定された関係医療機関については一層手厚く支援

③ 債務整理支援給付金

②によって廃止される医療機関の残債を統合後に残る医療機関に承継させる場合、当該引継債務に発生する利子について一定の上限を設けて支給します。

3 本事業における県医療審議会の役割

給付金の対象となる再編等が地域医療構想の実現に向けて必要な取組であるかについて、地域医療構想調整会議の議論の内容及び県医療審議会の意見を踏まえた上で判断します。

4 本事業を活用する医療機関

別紙のとおり

5 県の考え方

上記医療機関の再編等について、地域医療構想を実現するために必要な取組と考える。

理由：将来の医療需要等を踏まえ、地域の実情に応じた再編等の計画となっており、地域でこれから担う医療機能についても、圏域の調整会議で合意が得られているため。

病床機能再編支援事業を活用する医療機能等の変更について

別紙

単独支援給付金支給事業

構 想 区 域 名	医 療 機 関 の 名	再編前の稼働病床数					合 計	再編後の許可病床数 (=再編後の稼働病床数)				合 計	減少病床数				介 護 医 療 院 へ 転 換 し た 病 床 数	支 給 対 象 病 床 数	対 象 3 区 分 の 病 床 稼 働 率 (%)	概 要	調整会議の 合意等の状況
		高 度 急 性 期	急 性 期	回 復 期	慢 性 期	非 稼 働		高 度 急 性 期	急 性 期	回 復 期	慢 性 期		高 度 急 性 期	急 性 期	回 復 期	慢 性 期					
新潟	新潟医療センター		277	54	73		404	219	100	20	339	▲ 58	46	▲ 53	▲ 65		65	81.9%	<p>○ 将来の入院需要量に即した病床数とするもの。</p> <p>○ 医師及び看護師などの人材が不足している中、新型コロナウイルス感染症への対応を維持しながら、引き続き、急性期一般入院料1を維持するため、効果的運用が不十分であった地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟、医療型療養病棟等の機能を見直す。(急性期の▲58のうち▲39は現状に合わせた回復期への区分の再整理)</p>	<p>●新潟地域医療構想調整会議 (R5.2.2)</p>	
新潟	樺田医院		19				19	0			0	▲ 19		▲ 19		19	87.0%	<p>○ 将来の入院需要量及び急性期需要に即した機能とするため、病床を無床化するもの。</p> <p>○ 令和4年度に44床から19床に、令和5年度に19床から0床に段階的に減少。</p> <p>○ 高齢者人口の増加に伴い在宅医療の需要が増すと予想されるため、在宅医療の提供を研究し開発していく予定であり、今後とも需要の高い高齢者の医療サービスの拡充を行っていく。</p>	<p>【44床→19床】</p> <p>●新潟地域医療構想調整会議 (R3.12.24)</p> <p>→医療審議会 (R4.2.1)</p> <p>【19床→0床】</p> <p>●新潟地域医療構想調整会議 (R4.3.31)</p>		

出典：平成30年度病床機能報告